

No.150

# 全 仏

10/44.



静岡市 感應寺

去る八月二十六・七・八日の三日間箱根富士見ランドにて「アジアにおける民族主義と仏教」のテーマで第二回シンポジウムが開催された。以下その際行なわれた原覚天氏（関東学院大学教授）の講演内容である。数回にわけて掲載の予定である。



横顔

氏は新潟県糸魚川市に生れ、曹洞宗寺院に育ち、後、奈良法隆寺勸学院に学び、長じて大陸に渡り満鉄関係に奉職した。

現在、関東学院大学教授。

# アジア経済の実態と近代化の条件

関東学院大学教授 原 覚 天  
経済学博士

私は、経済、特に国際経済、アジアの経済を専攻しているものであります。

アジア経済の研究にたずさわってからの経歴は非常に長いのでありますが、それでは、アジアのことが何でもわかるかといわれましても、はっきりとわかるとお答えできる自信は全くないのでございます。

今回のシンポジウムの共通課題は「アジアにおける民族主義と仏教」となっておりますが、この総合課題に比べ得るような知識は、実際には私はないのであります。諸先生方が関心をもっておられることについて一体どれだけお答えできるのか、非常に疑問なのであります。大袈裟に申し上げますならば、恐れおののいているという形なわけでありませう。

それならば、なぜ、お前はこの講演を引き受けたのかといえますと、実は私は幼い頃、お寺に生れ、育つて、もの心ついてから因明論や俱舍論、成唯識論などを学んだ経験がございませう。

て、懐かしさの余り、つかうかうかとお引き受けして、いま苦悩を味わっている次第でございます。でありますけれども、私がこれからお話し申し上げようとしておりますことは、さきほど真溪先生がこのシンポジウムのいろいろな課題についてお話になりましたが、それとまったく関連のないことではないと思っております。今までのアジアの研究は、社会的なあるいは政治学的な立場から、また経済学的な角度からいろいろと深められて来ております。しかし、それらの学問的な接近が必ずしもうまくいっているわけではないのであります。そのことは後で申し上げますが、いま、皆さまのお話を聞いておまして、私たちのやっております、アジア経済研究への新しいアプローチも全く無縁のものではないという感じを、受けているところでありませう。

そこで、今日お話を申し上げたい点は二つあります。大きな標題としましては「アジア経済の実態と近代化の条件」ということになっておりますが、第一点は戦前のことは少し抜きにしまして、一体戦後この四半世紀間に、アジア研究の状態、特に経済の研究の状態——これはアジアだけに限ったことではなくて、発展の遅れた後進国経済全体に関するものであります。その研究がどういう系譜をもっているのか、発展の状況がどうなっているのかということについて、まずお話し申し上げたい。第二点は、アジア経済の現状、開発の現状、発展の現状というものを、われわれはどう考えたらいのか、それは、いろいろな資料の上からと、それから、私は実は一九五六年以来、ほぼ五カ年くらいの間隔をおきまして東南アジア、中東諸国の経済の実態、発展の状況をみて来てお

るわけでありませう。そういう文献と実態を通じてアジアの現実というものを、私が理解しております限りのことを具体的に説明申し上げたい。それから第三点は、一体、今後のアジアの経済の発展、社会の近代化というものが、どういうプロセスをとるのか、どう期待すべきなのか。それは国内的な問題と国際的な問題とあるわけでありませう。そういうものを含めて、アジアの今後を考えてみたい。この三点であります。

第一点、アジアの経済に関する研究の状況というものがどうなっているかということでありませうが、戦前の日本のアジア研究というものは、実は満鉄に東亜経済調査局というものが、軍部の指導によってつくられた東亜研究所というものが、ありました。しかし、その時分の南アジアないし東南アジアの研究というものは、戦争に寄与するための調査研究機関であって、純粋な学問的な立場での研究ではなかつた。外国においても研究がなされておりましたけれども、それは社会学的な立場での研究、あるいは人類学的な立場での研究文化的な立場での研究というものが大部分であつた。どちらかという静態的な立場での研究であつて、発展的な動態的な立場での研究ではなかつたということができると思ふのであります。

戦後ひじょうな勢いで、新しい学問分野として「後進国開発理論」というものが発展して来たということはご承知のことと思ひます。いうまでもなく第一次大戦、および第二次大戦の勃発動因は植民地を獲得することを目的とする闘争だったわけでありませう。つまり、世界経済は植民地獲得によって拡大されて来たわけでありませう。しかし、実際はもうすでに獲得し得る植民地、いわゆる開

発し得る未開発地域というものがなくなつて来ておる。そうすると、どうしても世界経済を拡大するためには植民地を獲得するというような、従来の方式ではなくて、いわゆる発展の遅れた国々を援助することによって、経済的あるいは政治的に協力することによって発展させ、そうして生産を拡大させ、購買力をつけて、世界経済の拡大を計る。それが世界平和の維持に関連するという、一連の図式が考えられたわけでありませう。

そこで戦争が終了したとき、どういう具合にそれを実現しようとしたかといひますとご承知の通り三つの機関を通じて、後進国の経済発展、生活水準の上昇を考えた。一つはI・B・R・Bといひわれている世界銀行、国際復興開発銀行の設立第二はI・M・F——国際通貨基金、それから第三はI・T・O——インターナショナル・トレード・オーガニゼーション、こういう三つの機構を通じて、今まで封鎖的であつた世界経済をグローバルな自由無差別な市場とするという形で世界経済を拡大しよう。日本は戦時中いわゆる円ブロックというものをつくつておりました。そういう封鎖的な状態をグローバルな自由化によって、世界経済を拡大しようというのが第一。

第二には、先進国が国際機関を通じて、あるいはバイラテラルに援助をする。それによって低開発地域を進展させる。第三は、学問的な側面から後進国の経済発展、近代化を推し進めるにはどうしたら良いか、という問題研究が始まつたわけでありませう。それは、先生方もご存じだと思ひますが一九五一年に国連が世界の五人の学者に委嘱して『低開発国経済開発のための諸方策』(Measures for the Economic Development of

Underdeveloped Countries)というレポートを出しております。これは長いものではなく短いものでありますが、そのレポートがきっかけとなつて、「後進国開発理論」というものが急速に発展したわけでありませう。著名な学者の業績が沢山出された。代表的な学者ではラグナー・ヌルクセ、シンガー、ミューダール、バイナー、ハッシュマ、ドップといった非常に沢山の学者が、沢山の業績を発表しておるわけでありませう。その業績は

日本でも主要なもの約二十点ほど翻訳されております。日本では、実際に独自に、この開発理論を学問的な創意をもって積極的にやつた学者は少いのでありますが、とにかく、大へんな業績が出て来た。それは古典学派の学者のものもあり、近代経済学の立場でのもの、あるいは社会経済学の立場にたつもの、あるいは社会主義的な観点からのもの、いろいろな立場からの業績だったわけでありませう。まさに、一九五〇年代の経済学は「後進国開発理論」という新しい学問分野を中心として発展したとも言えると思ふのであります。

ところが、一九六〇年代に入りますと、これだけ盛んであつた「後進国開発理論」は頭打ちになつて来た。ロストルとかミントとかいう、特定の人たちの研究はありますけれども、五〇年代にみられたような、著しい業績の発展というものはパッと途絶えてしまつた。

一体それは、なぜかということなんです。一つは五〇年代の研究というものはハロッド・ドーマー的な観点からの研究が多かつた。要するに生産要素を非常に重視して、生産要素を導入すれば、それに応じて生産が上がり、GNPの上昇が達成し得る、一人当りの所得が多くなり得るとい

う考え方であった。従って資本というものが非常に大きな要素として考えられて来たわけであり、その導入了されたものにふさわしいアウトプットが生れて来ないわけであり、たとえば、国際的な経済援助の場合について申し上げますと、一九六七年、一昨年のアジアに対する一人当りの先進国の援助が、一体どのくらいかと考えてみますと、東南アジアの場合は一人当たり四・二二ドル、南アジア、北アジアを含めて三・五四ドル。これだけのものが先進国からいろいろな形でトランスファーされておるわけであり、実際ならば何にもしなくても、貰った分だけは所得がふえるのが当然なわけであり、ところが、所得がふえないのであります。どういう状態になっておるかとお申しますと、一九六〇年から六五年までの五年間に、一年間の一人当りの所得は二ドルずつしかふえていないのです。二ドルずつ五年ですから十ドルしか大きくなっていない。従って先進国のトランスファーされたもの以下の所得の増加しかなかったということになるわけであり、

つまり、「開発理論」は、実際の開発に寄与していない、こういう現実が問題になって来たわけであり、一体、これはどういうことなのかという点に対して、学者の間に大きな関心もたれ出して来た。そのことから今までのような資本算出比率ではなくて、その資本なりその他の生産要素が導入されて、その結果が現われる。その過程こそが問題なのだという考え、つまりそれぞれの国の内部における政治的な構造、社会的な構造、文化的な構造、人間的な態度、そういうものこそ非常に重要要素なんだという考え方に変わって来た

のであります。

たとえば、一つの国があるとしても、生産要素としては、資本、技術、資源、労働というようなものが導入される。今まで考えられて来たことは、それが生産として出てくる。GNPの成長というような形で出てくると考えられていたわけですが、一人あたりの所得が大きくなる、こういう具合に考えられていた。ところが実際にはこの通りになっている国もありますが、アジアではインドのような国は、停滞している。非常に沢山の導入をしていても停滞している。

これはどういうことなのか。何によってこういう結果になるのか。結局、生産要素の導入が問題ではなくて、その国の社会的な政治的、文化的な構造こそが重要なのだという考え方が出て来たわけです。

先生方をご承知だろうと思いますが、ガナール・ミューダールが一九六八年にAsian Dramaといの三冊にわたる大部の著書を出しております。その中で、彼はこういっております。「戦後の開

発理論が、貯蓄↓投資↓生産という西欧的モデルの機械的な適用に偏している」と批判しております。

つまり、貯蓄・投資・生産というような一連の図式で問題を考えても、実際には直接的に生産に結びつかないのだ。むしろ伝統的な古い社会をどうして改めていくか、近代化していくかというところの方が大事なのだということを言っているわけであり、

それから、ヘーゲンという学者は『社会的変化の理論について——経済成長は如何にして始まるか——』という論文の中で、経済成長の学問は経済学社会学、心理学、文化人類学の総合だ。だから、経済の次元だけで経済の発展というものを考えてはいけないんだ。という考えを非常に強く打ち出しております。こういう学問的な視点の変化は現時点での大きな学問現象と見ることができると思うのであります。

(来月号へ続く)

## 情報化時代と仏教界

真 溪 義 貫

### ① 安保問題に因んで

生物のすべては、その生物の持つ遺伝情報によって進化して来た。しかし、人類は記憶および、学習の能力を生物体外の情報体系に形成するようになって事情は一変した。事物を記号によって等価する抽象能力は、遺伝によらずに他の個体に伝達され、これら生物体外の情報系

は自己増殖を行い、蓄積され情報体系は技術を生み出し、また進化してゆく。このような現象を文明といっているようである。しかも、この技術の進歩は驚くべきほどのテンポで進み、昨日の近似方則は、もはや今日の方則ではない。半世紀前には全く夢物語だったことも今は次々と実現され、更にそのスピードはいよいよ加速されてゆく。このようにして人間系はマン・マシン系に從属して

生存しなければならぬ日が来るのではないかとさえいわれている。勿論このような機械は、もともと人間によって作られたものであるけれど、その人間は、機械に比べてまことに脆弱で、連続運動には堪えないし、自動制御力も、監視力にも欠けているし、甚大な情報処理能力にも不足している。到底機械にはかなわない。先史時代に比べたら、人間もおどろくべき複雑な環境に適応することが出来るし、脳細胞のなかで、今までに使われていない部分をフルに回転することによって、もっと能率のよい人間に発展させる可能性は残されているだろう。だが、もはや、今日の人類社会で機械系のすべてを廃止することは不可能である以上、今後ますます人間は、機械に依存する部分が拡大してゆくことには間違いない。人間は、今後「種」として存続するため、機械系と共存できるように変形し、機械の有用寄生物となつてゆくこと極論する人さえ現われている。だが、機械が人間の後継者として高度生物的なものにまで進展するかどうかについては多大の疑問がある。物理学にも不確性原理があると同様に、生物学にも不確性原理のあることは周知の通りである。これらの二方面によって人間も機械もデットロックにのり上げて、遂に文明そのものが滅びてしまふかも知れない。既にその兆候がしばしば現われている。核融合や、核分裂の原理を発見して新しいエネルギーを作り出した人間が、そのエネルギーの使い方によっては人類は滅亡するという事態を招来したのもその一例である。そしてそのようなことは実現しないという保証はどこにもない。今や現実社会のなかで人間の姿とは裸でいる形ではなく、自動

車のカプセルに入っている姿である。その人間は、その自動車につねに危機感を持っているわけで、機械系と人間系の調和が取れていないのが現代なのだ。しかし、現在生れつつある「新型人間」は、これらのアンバランスを克服しつつ高度情報化を進め、人間中心主義に基く地球制覇を遂げて行くであろうと思われる。だがこのように人間には、他の生命や地球上のすべてのものを人間中心に利用する権利が本当にあるのか、どうかそして進化的管理者として責任が適正に果たされているのかという疑問が起るのである。つまり高度情報化による進化については極めてきめの細い慎重さを必要とし、高度の倫理性が要求されねばならぬということである。ここにこそ宗教の使命があるのではないか。機械系には持つていない人間的選択が問題とされる所以である。

安保七〇年を目の前に控えたわが国はその処理に対して国民の一人一人が今選択を問われている。仏教徒は果して仏教的な立場からどんな選択をしようとしているのか。過日開かれた仏教徒大会でも種々論議されたが、傾聴に値するものが少なかったのは遺憾である。六〇年安保の際には、保守系は旧条約の不平等性をなくする方向を選択（実は革新系の主張を先取りした形）し、革新系は「平和と民主主義」をスローガンとして、非武装中立論による自主体制をかち取るうとした。当時は、米・中との対立が激烈な時代だっただけに条約上の平等化を主張しつつも米国の抑止力に依存しようとする保守系、そして革新系は、中ソ社会主義陣営の強固さから、その体制を平和勢力とのみ神話的に信仰したのがそれぞれの

選択の根拠であった。しかしながら見事にこれらの神話はくずれ去った。即ち米・ソは平和共存に傾き、中・ソは激しく対立して情勢は一変した。このように情報化社会のテンポは極めて早いのだ。「安保七〇年」といわれた合言葉は、今や「七〇年代安保」という風に変つて来たことは正に過去十年間の激しい変化を肌で感じて来たわれわれには、七〇年一年の時点だけで定着した選択根拠を求め直すことは再び間違いを繰返すであろうことを過去の経験から教訓としなければならぬからである。だから、七〇年代の展望のなかで処理しようとする考えに立たざるを得ないのである。

ただ、自動延長か、即時廃棄かについての激突の場面も展開されることが予想されるけれど、仏教徒として最も留意すべきことは、延長論にしろ廃棄論にしろわが国の低流のなかにナシヨナリズムが抬頭して来ているということである。

民族の発展を願ひ、自国の増強を欲しない者は一人もいない。問題はこれがためのナシヨナリズムが曾ての軍国主義や超国家主義に結びつくような偏狭なものであってはならないということである。

わが国の国民総生産が米ソに次ぐ経済大国に進展したし、事実三十四年には都市勤労者世帯の平均月収三万七千円に對し、四十三年は十万円という豊かさになった。「昭和元祿」といわれる所以である。にもかかわらず国民生活研究所の調査によれば「生活にハリがない」という結果が圧倒的に高い。また青年達には管理社会に対して「力を思いきり發揮したい」という不満と要求が極めて強い。このように繁栄のなかに醸成されている複維と屈折の度を深めている現代にあって



# 『法輪閣』建設進む



納入れをする出口副会長

去る八月十二日、日本万国博覧会々場「法輪閣」建設現場、出口全仏副会長「四天王寺管長」導師のもと起工式が行なわれた。当日は、来馬理事長、鶴飼常務理事等関係者多数出席し盛大裡に終わった。九月末現在着々と建設が進み本月十日上棟式を行なう予定。

「法輪閣」建設経過報告

一月二十二日

万博参加実行委員会役員委嘱

二月十九日

第一回企画委員会 津村別院 建設企

画案にB案(出口案)を採択

二月二十日

第一回財務委員会 京都東本願寺

地元醸出金のねん出方法を関西事務所に一任

第一回実行委員会 前記二委員会の決定事項を承認 実施設計および設計事務所を出口氏に一任 建築委員の人選を委員長に一任

三月一日

四宗派に分担金特別依頼

三月五日

加盟仏教会団体に特別会計拠出金依頼

四月五日

緊急万博委員会 東本願寺

総予算内で建築費のオーバー額を出す事を了承 休憩所計画案について検討

五月十三日

施設参加名称公募(二十五日締切)

五月十七日

企画運営合同小委員会 東本願寺

施設参加の具体策について

会期中の施設運営の具体策について

五月二十一日

万博施設参加目論見書を協会へ提出

五月二十二日

理事会 築地本願寺

目論見書提出の件報告し承認

万博予算の件承認

六月一日

施設参加名称公募中より厳正審査の結果「法輪閣」に決定

六月十日 津村別院

常務理事 万博常任委員会合同会議

万博施設参加申込みについて

建築業者選定について

六月一日

施設参加名称公募中より厳正審査の結果「法輪閣」に決定

六月十日 津村別院

常務理事 万博常任委員会合同会議

万博施設参加申込みについて

建築業者選定について

万博協会本部へおもむき参加正式申込記者会見

六月二十六日

嘱 役員(松平、高橋、川尻、小沢)変更委

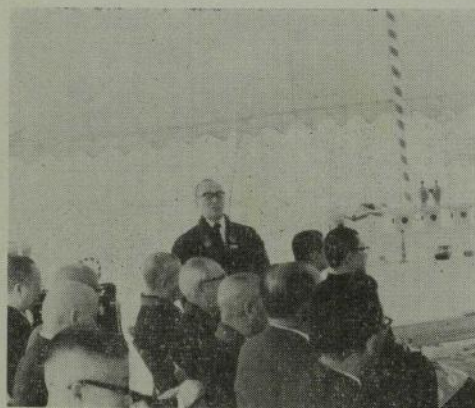
六月三十日

建築業者選定小委員会 東本願寺

六月三十日

建築業者選定小委員会 東本願寺

六月三十日



起工式で挨拶する来馬理事長

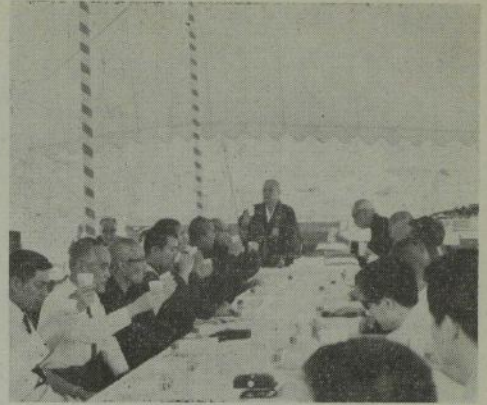
## 募集中!!

### 第2回インド・ヒマラヤ・アンコール仏跡・歴史・研修旅行団

費用 ￥388,000.-  
期間 自昭和44年12月21日  
至昭和45年1月10日  
締切 昭和44年11月15日  
申込及び問合せ先 日新航空新東京ビル営業所  
東京都千代田区丸ノ内3-2  
TEL 212-3477

《コース》  
ニューデリー・ボンベイ・オーランガバード・  
アジャンタ・ジャイプール・アグラ・ペナレス・  
プダガヤ・ナールンダ・バトナ・カトマンズ・  
カルカッタ・バンコック・シエムリエブ

- 乾杯の音頭をとる鶴岡常務理事
- 万博協会末兼氏米局 契約書について検討
- 七月四日 万国博マーク使用承認さる
- 七月七日 「法輪閣」設計仕様書及見積書 出口氏より受く
- 七月九日 「法輪閣」寄付金依頼 各有力寺院宛
- 七月二十二日 東本願寺 建築委員会
- 第二回実行委員会
- 七月二十九日 津村別院 建築小委員会
- 建築請負業者に金剛組を指定本契約をなす
- 八月十二日 起工式
- 導師出口常順副会長をはじめ関係者百名



近く参列盛大に挙行する

### 昭和四十五年版

## 全仏手帳発行

全仏総務局では、来年度の仏教徒必携の「全仏手帳」を十一月下旬に発行することになり、申込みを付けている。内容については、次の通り

体裁 縦十二cm×横八・二cm  
表紙 特製ビニール(黒)  
内容 三掃依文、四弘誓願、六曜星刷込

- 宗門聖日、仏教徒の人間像
- 宗派役員、都道府県仏役員住所録
- 各宗団体役員住所録 忌日年忌早見表 各県宗教法人事務主管部局一覧 その他
- 定価 二五〇円 送料別実費

### 世界仏教徒連盟

## 会長ブーン妃殿下来日

タイ国にある世界仏教徒連盟より会長ブーン妃殿下、サンガバン事務局長、常任委員のセイロン代表スタンレー・ウィリアム、マレイシ代表ティーン・チヨ、ハワイ代表宮原の各氏が、四日開催の世界仏教徒連盟常任理事会に出席のため来日、八日まで上野タカラホテルに滞在する。

## 新刊書評

### 聖徳太子絵伝の集大成

奈良国立博物館十年の労作

わが国仏教史上に特筆さるべき聖徳太子の偉大な生涯を描く『聖徳太子絵伝』は、平安時代から鎌倉・室町の各時代にその多くが制作され、宗教上、美術上の重要品として全国三十ヶ所の寺院や博物館等に、屏風・掛幅・絵巻の各型式にわかれて造られている。

こんど東京美術から刊行されることになった『聖徳太子絵伝』は、昭和四十年、奈良国立博物館『春の特別展』に、当時の館長・石田茂作博士の指導のもとに、十年近くの歲月をかけて準備し、開催された「聖徳

方式をとり、代表的作例はコロタイプ方式によっている。さらに個々の絵伝の事蹟を示す部分については拡大図版を多数もちいて、細部の観賞が可能となっている。その総数は延七〇〇余点にのぼる。

解説部は、総説石田茂作・源豊宗各項解説菊竹淳一の各氏が担当、絵伝の各個所にあらわれた記述を、第一級の資料で綿密かつ精緻にまとめたものであり、絵伝の制作にかかわる一切を網羅するとともに、格調高い絵伝の価値を余すところなく伝えている。

太子絵伝展」の総収である。本展は内外各界に絶讃を博し、太子が、わが国の文化史・仏教史・美術史上にきわめて高い位置にあることを痛感させたのである。同時に、関係各界の強い要望により、同展の展観を、図録「聖徳太子絵伝」として、その価値にふさわしい一書にまとめることとなったものである。

図版部に収める絵伝は、前記三十三数件の現存するすべての遺例について現地撮影を行ない、国宝・重文指定のものについては、高度な原色版

本図録は、いま述べたように、編集・制作にあたる奈良国立博物館・東京美術のそれぞれの総力を結集したものであり、宗派を超えて尊崇をあつめる日本仏教の祖、聖徳太子の一代を示す資料として、全宗教人の貴重な一書となろう。限定五百部ということから更に反響を呼んでいるようであるが、聖徳太子生誕満千四百年を昭和四十九年にひかえ、広く仏家諸高士におすすめしたい。

定価 一七、〇〇〇円

宗派異仏団体人事(就任)

浄土真宗本願寺派  
総長 太田 淳昭  
事務 高辻 恵雄

真宗三門徒派

宗務長 阪本 祖温  
参務 池永 良影  
若林 昭忠

聖観音宗浅草寺

執事長 壬生 台舜  
中山 妙宗  
菅 長 竹本 日治

京都府仏教会事務所所在地変更  
京都市東山区間屋町  
五条下ル二丁目上人町  
電話〇七五(五三二)  
五六八七・一〇七四

全仏常務理事会開催

去る九月十九日午後二時より  
築地本願寺第一会議室にて全仏  
常務理事会を開催し次の事項に  
ついて協議した。出席者次の通  
り。来馬道断、松本徳明、山本  
杉、高橋隆天、村瀬良彦、栗本



寺のお紙表

日蓮宗のお寺。感応寺。日本三感応の一つ  
もと滝泉寺と称し、台密の古刹であったが  
六老僧の一人日向によって日蓮宗に改宗。戦  
災によって焼失したが、表紙のお寺として現  
在に至る。  
所在地  
静岡市駒形通一ノ五ノ五住職 伊藤明師

俊道、下川弘義、田中隆恵、片  
山日幹、竹内良恵、小野塚潤澄  
江西寛堂、松村寿頭。  
一、議事録署名委員選出につ  
いて  
下川弘義、村瀬良彦師を選出。  
議案第一号 第十七回全日本仏  
教徒会議について  
原案通り承認  
議案第二号 日本万国博覧会施  
設参加について  
経過の説明。工事契約、借入  
金等につき説明。承認。尚、法  
輪閣における接待については、  
万博実行委員会に委任すること  
になった。

議案第三号 加盟申請について  
財団法人仏教振興財団(理事  
長竹村吉右衛門氏、浅草寺内)  
より出されてきた加盟申請につ  
き、検討の結果、承認。  
その他世界仏教徒連盟常任理  
事会についての報告がなされ  
た。

第十六回  
全日本仏教徒会議  
岡山大会  
決議事項実施状況  
全仏では、各局に分類し、決  
議の具現化のため、主要なる案

件については常務理事会に付議  
するとともに各専門委員会に諮  
問し出来得る限りの実現につと  
めた。概要は次の如く。  
第一号 仏教青年会は現代の思  
想問題と取り組もう。(福岡  
県仏)  
本件は仏教徒全体の問題とし  
て勇断のとりにむくむこととして、  
全仏では年間の事業計画にとり  
入れて各地の講演会、講習会等  
を中心にとりくむとともに各宗  
派・団体などでも強力に行なわ  
れている。

第二号 全国の宗派・地域仏青  
代表者の意見交換の場をつく  
ろう(全日仏青)  
提案者の全日仏青では組織強  
化のため、懸命な努力をほらわ  
れているが、全仏でも宗派・府  
県仏に対し、仏青育成のため協  
力を要望するとともに出来得  
る限り努力をほらっている。

第三号 仏教徒の政治に対する  
自覚と、その政治的結集の促  
進(仏教徒政治同盟)  
各宗派の政治に関する専門部  
門の設置が必要であるとの結論  
にもとづき提案団体からの要請  
により、各宗派当局に対し文書  
をもって要望した。そのほか各  
種選挙を通じて全仏として出来  
得る範囲において政治行動を実  
施する。

第四号 日本万国博に協力しよ  
う(大阪府仏)  
万博に対し施設参加を決め、  
実行委員会を設置し特別会計三  
千五百万円をもって法輪閣を建  
設中で、来年一月末完成の予定  
である。なお、各宗派では、日  
本館、美術館に協力出席してい

第五号 幼児教育振興と追跡調  
査について(日本仏教保育連  
盟)  
仏保連において追跡調査をす  
すめつつあり、これに全仏加盟  
の宗派、団体が協力している。  
第六号 檀信徒組織に関する具  
体方法(岡山県仏教会)  
岡山県仏では、大会を契機と  
して檀信徒組織を確立し地域別  
に成果をあげつつある。他県仏  
でも同様に、檀信徒組織が進み  
つつあり、その成果があがって  
いる。

第七号 仏教青年は青少年健全  
育成に努力しよう(岡山県仏  
教会)  
青少年の健全育成の問題は、  
必要欠くべからざるものであ  
り、この線にそって岡山県仏で  
は大会を機として青少年協が充足  
し運動を進めている。全国的に  
全青協運動が全仏、府県の協力  
によって組織化された。

第八号 靖国神社法案に反対  
(近代仏教研究会)  
本問題は、全仏では早くから  
各宗教と連絡しつついはやく  
常務理事会内に特別小委員会を  
設け対策を協議し、反対声明を  
内外に発表するとともに、各宗  
派においても反対運動を行な  
い、政府・政党要路に対し意思  
表示をなすとともに宗内におい  
てその啓蒙をなしつつある。

第九号 青少年問題について  
(社団法人全日本仏教婦人連  
盟)  
仏婦の組織を強化するとともに  
に家庭を健全な教育の場とす  
る。この趣旨にもとずき仏婦連  
では、運動を進めており、その  
具体化は仏教婦人憲章であるとの  
立場から本年もこの問題をさ  
らに具体化することにしてい  
る。

第十号 僧侶は外出の際、外出  
用の僧衣を着用することにつ  
とめよう。信徒は所属宗派の  
信仰の本尊を身につけ念持仏  
たらしめよう(日本仏教總仰  
会)  
檀信徒部会において提案者が  
趣意を説明した。全会一致なる  
べくその趣旨を諒としお互にそ  
のように努めるといことが確  
認され提案団体において率先実  
施しておりその普及に努力して  
いる。

第十一号 南北ベトナム仏教徒  
と日本仏教徒との交流を高  
め、ベトナムの平和実現に努  
力しよう(国際仏教伝道会)  
第十二号 ベトナム戦争孤児の  
里親運動を展開しよう(福島  
県仏教会)  
以上二件は一括上程されたの  
であるが、第十一号案について  
はその趣旨にそって全仏でも  
「釈迦休戦」の運動をはじめ救  
援活動を実施中である。  
第十二号案については提案者  
と全仏と具体策について協議し  
た結果、種々の問題もあるた  
め、全仏はこれに協力するとい  
う立場をとっている。

昭和四十四年十月一日発行  
発行人 伊藤 泰 券 号 編集人 伊藤 泰  
発行所財団法人 全 日 本 仏 教 会